

## 令和6年度 第3回和水町教育委員会会議録

日時 令和6年6月27日(木) 午後1時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室(2階)

### 出席委員

教育委員	陶山三千也
教育委員	坂口 幸裕
教育委員	牧嶋 隆光
教育委員	藤井山京子
教育長	米田加奈美

### 出席事務局職員

学校教育課長	中原 寿郎
社会教育課長	伊藤 光弥
学校教育課長補佐	西原 伸哉

### 欠席委員

なし

### 1. 開 会 午後1時30分

(西原補佐)

では、定刻前ですけれども、おそろいですので始めたいと思います。

それでは、まず、御起立をお願いいたします。

皆さん、こんにちは。どうぞ、御着席ください。

では、はじめに、開会を米田教育長、お願いいたします。

(米田教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまより、令和6年度第3回教育委員会会議を始めます。よろしく申し上げます。

### 2. 令和6年度第3回議事録署名

(西原補佐)

それでは、次に、令和6年度3回、本日の議事録署名者選定としまして、藤井山委員、牧嶋委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

### 3. 教育長挨拶

(西原補佐)

では、次に教育長挨拶、米田教育長、申し上げます。

(米田教育長)

※時候の挨拶

#### 4. 議題

##### 【議題第1号】和水町教育支援委員の選任について

(西原補佐)

ありがとうございました。

では、4番の議題に入ってまいります。本日は4つの議案がございます。

まず、はじめに、第1号議案、和水町教育支援委員の選任について、中原課長より御説明をお願いします。

(中原課長)

お世話になります。議案第1号でございます。和水町教育支援委員の選任についてということで、教育委員会の同意を求めるものでございます。

まず、教育支援委員会の目的といいますか、会務役割につきましては、教育委員会の諮問に応じて心身に障害のある児童生徒の適正な就学について協議、就学支援を行うものということになっております。

今回、御提案いたしますのは、学校関係者、校長、教諭、それぞれ学校ごとに2名ずつでございます。学校関係が8名となっております。これは規定で校長、支援学級担任者からということになっておりますので、この枠として8名を選任したいということ。

それから、その下の荒尾支援学校の校長先生、それから療育相談員、町の教育相談員委員、この4名の方につきましては、アドバイザーという規定がございますので、そういったくくりで4名を選任したいということ。

また、認定こども園、保育園の担当者という枠で4名。

それから、その下の保健子ども課の保健師ということで、こちらは規定上、保健師を入れるというふうになってますので、保健師を1名。

それから、一番下の同じく保健子ども課の保育士につきましては、特段規定上、保育士を入れるというふうにはなっておりませんが、その他必要と認める者に該当するのかなというふうに思っております。

例年、こういった構成でやっておりましたので、以上、18名の同意をお願いしたいという提案でございます。

その下の任期につきましては、令和6年4月1日から1年間ということで、任期は1年となっております。それから、教育委員会が委嘱するというふうな規定がございますので、以上18名の方をよろしく願います。

以上です。

(西原補佐)

ただいま御説明がありました、第1号議案について、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

(牧嶋委員)

特に選任については、どうこうなくて、私もまだ1年足らずしか、ここに入ってないんで、1年間の活動の会議が毎月あるとか、こういうことがあるとかって、ちょっとそういったも

のを教えていただける範囲で構いませんので、活動内容を。

(中原課長)

年に3回ぐらいだったですかね。

(米田教育長)

年に2回ですけど、臨時も含めて3回になることが多いです。

(中原課長)

さっそく7月16日に会議を予定しております。その場で委嘱状の交付と実際の会議を行うということで、第1回目は7月16日を予定しております。

まずは、この会議で情報共有、保育園の年中・年長さん、それから学校、そういった情報共有というところで1回目を予定しております。

(牧嶋委員)

ありがとうございました。

(西原補佐)

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

なければ、こちらで御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

#### 【議題第2号】和水町学校給食共同調理場運営委員会の選任について

(西原補佐)

では、続きまして、議案第2号、和水町学校給食共同調理場運営委員会の選任について、中原課長、御説明をお願いします。

(中原課長)

和水町学校給食共同調理場運営委員の選任についてということで、こちらも第1号議案と同じように、教育委員会の同意を求めるものでございます。

この委員会の役割としましては、給食費に関すること、物資納入業者に関すること、それから施設設備、運営に関することを協議する機関ということになっております。

今回、御提案いたしますのは、規定上、小中学校の校長を4名以内、それから小中学校のPTA会長を4名以内、各学識経験者を3名以内ということで、合計11名以内を置くというふうになっております。

上から4名の方は、それぞれの校長先生、それから、その下の4名の方はそれぞれの学校のPTA会長、一番下は学識経験者ということで町議会議員の方をお願いしたいという御提案でございます。

任用期間でございますが、規定上は任期2年間となっております。令和6年4月1日から令和8年3月31日までということで、こちらも教育委員会が委嘱するというところでございます。

さっそく来月の8日だったと思いますけども、会議を開催したいということで、この場で

御承認いただいた上に、委嘱状の交付を予定しております。

以上です。

(西原補佐)

ただいま説明がありました、議案第2号について、御質問、御意見等ありましたら、お願いします。

(坂口委員)

任用期間2年というのは条例になっているんでしょうけれども、基本的に各学校長とかPTA会長は1年で、校長は何年か分かりませんが、変わりますよね。となると、当然、欠員、欠員というか、交代したときに、例えば令和7年4月1日からまた変わるという考え方で、それはもういいですか。

(中原課長)

おっしゃるとおり、毎年これは選任をさせていただいてます、この議案としてですね。ちょっとその辺は今後、課題としたいと思います。

(西原補佐)

よろしいでしょうか。ほかに御質問等ございますか。

(牧嶋委員)

特に選任とか、どうこうというところじゃないですけど、ちょうど今日、給食というか、調理場に、先日グループLINEのところに、私、コメントを挙げましたけども、調理の方にちょっと感染症が見つかった関係でのお弁当対応等々が、各家庭のほうにも連絡が流れてきた分のことを、そういったことも、ぜひ議論をしていただきたいなというのを事務局通じて、お伝えすることができれば、お伝えいただければというのが、ちょっと保護者としての立場というところで要求というか、要望を出させていただきます。よろしく願いいたします。

(中原課長)

ありがとうございます。

(西原補佐)

ありがとうございます。では、ほかに何かございますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

では、ないようでしたら、こちら議案第2号のほうは、御承認いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

### 【議題第3号】和水町地域学校協働活動運営委員の選任について

(西原補佐)

では、次に移ります。議案第3号、和水町地域学校協働活動運営委員の選任について、伊藤課長から御説明をお願いします。

(伊藤課長)

社会教育課からです。議案第3号です。和水町地域学校協働活動運営委員の選任についてです。教育委員会の同意が必要ですので提出いたします。

下の表に名前を書いておりますけれども、上のほうから、三加和中学校の校長先生、菊水小学校の校長先生、菊水小のPTA会長、三加和中学校のPTA会長、社会教育委員関係者でございます。それと、学識経験者、地域住民代表、行政関係者です。

委嘱状の日から令和7年3月31日の委任の期間となっております。毎年これは行っているものです。提案をいたします。

以上です。

(西原補佐)

ただいま、説明がありました、議案第3号について、何か御質問等ございましたらお願いします。

(坂口委員)

地域学校協働推進支援員がいらっしゃいますが、あの方々の絡みと、もう一つは、この委員会の役目というんですかね、運用等について、簡単に結構です。

(伊藤課長)

学校との関わりをもちろん、お互いにやられているところです。事務局としては、木部さんと横手さんが中心になって今やられている。相互の関係をうまくマッチングされて、学校と協議をして、今されている状況でございます。

(坂口委員)

この委員会そのものの任務というのは。

(伊藤課長)

任務は、学校が何か必要に応じて、何かしてほしいということで、それを委員とのマッチングをしていただきまして、派遣をできるようなシステムになっております。学校が必要な見守りとか、ほかに何かありますか、教育長、そういうのありますか、何か。

(米田教育長)

地域ボランティアとのマッチングですね。

(伊藤課長)

ボランティア自体が、どこまで把握されているのか、ちょっとですね。

(米田教育長)

読み聞かせとか。

(伊藤課長)

そうですね。読み聞かせも、その一環ですよ。そういうものも、学校が必要とされているところをマッチングするということです。

(坂口委員)

オフィシャル案としては、大体分かるんですけど、前も話題になったんです。この組織と、さっきお尋ねしたこと、もう一回ですけど、地域学校協働、木部さんとか、横手さんとかいらっしゃいますね。この方々は、この委員会の中には入ってこないというか、直接は、その関わりをちょっと聞きたかったんです。

(伊藤課長)

関わりは、事務局としていらっしゃいます、活動運営委員として。

(坂口委員)

ということは、この委員会が開催されるときには、当然参加されて御発言とかもされるわけですか。

(伊藤課長)

そうです。

(藤井山委員)

立場としては、行政のほうの立場で立ってやられるので。

(坂口委員)

お二方は、行政の立場で参加なんですね。

(藤井山委員)

そうですね、はい。

(坂口委員)

この永田さんが入っているのとは、また違う立場で入られているわけですね。

(西原補佐)

では、ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

ないようでしたら、議案第3号について、御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。

#### 【議題第4号】和水町教育支援センター設置要綱の制定について

(西原補佐)

では、続きまして、議案第4号、和水町教育支援センター設置要綱の制定について、中原課長より御説明をお願いします。

(中原課長)

和水町教育支援センター設置要綱の制定についてということで、こちらについては、これまでの委員会会議の中でいろいろと御協議いただいてまいりました。今回、最終的な、今日、一応、決定して、その後、施行したいということで、最終での御提案でございます。

内容はもう以前から説明しておりますが、ちょっと変わった点のみを御説明していきたいと思えます。

まず、第2条、このセンターの名称・位置ということで、位置については前回、御説明のとおり、和水町福祉センター内の2階でやりたいということで書いております。

それから、名称についてがまだ決まっておりました。先ほど、お配りしたカラーの印刷物、こちらがLINEでいろいろと御意見いただいて、非常に皆さんの御好評だったと

ということで、仮にお配りしております。後ほど、埋めたいと思います。

その次、第4条で、一番最後の「支援が必要と認めるもの」ということで、坂口委員から前回「もの」は漢字ではないかということで御指摘いただいて、調べてみまして、実際よその自治体、さまざまでした。確かにおっしゃるとおり「者」というのも実際あって、例規のルールを見ても、ちょっとはつきりこれが正しいというのまでは分からなかったんですけど、「者」のほうの方が分かりやすいといえますか、御指摘のとおりかなと思いましたが漢字にしています。

それから、2ページ目の第8条でございますが、この1行目から2行目にかけて「教育相談」というのを今回新たに設けました。これまでは、入室を希望する人は学校長に入室願いを出しなさいからスタートしていたんですけど、この入室願いを出す前に教育相談を受けてくださいという内容です。

様式も4ページに、相談の申込書ということで様式を載せております。実際、業務にあたる支援員の方だったり学校関係者とか、そういった方がいろいろな保護者から、お子さんの状況とかを聞き取るような機会を設けるということと、あとは支援センターのルールの確認とか、そういったことを目的にしております。この相談をまずは受けていただくというふうに追加しております。

あとは、御説明したとおりで変更はないかと思っております。御審議よろしくお願ひいたします。名称のイラスト資料は、教育長につくっていただいたんですけど、クローバーに関するいろんなイラストがございましたが。

(米田教育長)

子どもたちの健康観察とかするとき、今日は何か落ち込んでる気分とかっていうのを、こういう表示でも表現できるかなっていうのが一つあって。

1枚目は「クローバーなごみ」と看板じゃないですけど、イラストがどっちがいいのかなと思っていたんですけど、2枚目のハートのイラストもありましたので、ハートでもいいのかなと思ったので、一応いろいろなパターンを準備してまいりました。

(中原課長)

今回、決めていただくのは、このイラストというよりは名称を、これでいいかというところですね。

(西原補佐)

では、まず名称ですね。今、イラスト等で挙げているものは「クローバーなごみ」という形で、教育委員のLINEの中でも好評だったということでありますけども、こちらの名称にするということでいかがでしょうか。御意見等、ほかにありますでしょうか。

(陶山委員)

これでいいと。

(坂口委員)

いいと思いますよ。

(西原補佐)

いいということでよろしいですか。

(陶山委員)

この葉っぱですね、四つ葉のほうが、よろしいというかね。せっかくクローバーというと。



まえた映像がパッと出てくるんです。それはもう使える。

(藤井山委員)

何種類も出てくるんですか。

(米田教育長)

何種類も出てきます。

(牧嶋委員)

その種類も5種類ぐらい出してくれと初めからその文書を入れておくと出てきますし、出てきたやつにもう一回、いや、ちょっと男の子をもう少し年齢を上げてほしいとか、下げてほしいとか、どんどん追加で追加でずっと会話をしていくと、どんどんブラッシュアップしてくれるんで、だんだん自分の好みのような絵ができあがったら、よし、これで採用しよう、人間がどっかで判断すればいいんですね。

(米田教育長)

アニメとか、ポップ調とか、いろいろなのが出てきます。

(牧嶋委員)

そうですね。髪の毛の色を黒にしてくれとかですね。だから、別に四つ葉がなくても、今は言われるように、四つ葉でうまくキーワードとかとも組み合わせて、絵をつくるというだけなら、今は簡単にできるということがありますので、全然大丈夫です。

(坂口委員)

オリジナルのほうがよくないですか。

(牧嶋委員)

そうです、オリジナルが。これだとたぶん、世界中の皆さんがこれを引っかければ全部出てくるはずですけども、AIを使わせるのは、逆に言うとオリジナルと言えばオリジナルなんですよね。会話をして条件を指定したものでつくるんですから。たぶん一個つくっておいで、それをこういうふうな動きに合わせて、ちょっとカスタマイズするような形でいくつか種類をつくるというと、元のベースにいろんな種類を出してくれると思いますから、それはできると思います。

四つ葉のほうが幸せ感というか、貴重な、特にこういう場所に来る子たちですから、すごく貴重なんだよって、特殊じゃないんだよ、貴重なんだよっていう。

(西原補佐)

分かりました。またイラストのほうは、また作成を頑張ってみたいと思いますけど。

(牧嶋委員)

御依頼されると得意な方たちが。

(西原補佐)

はい、そうですね。では、まず名称は、「クローバーなごみ」でよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。こちらの第2条の名称のところは「クローバーなごみ」で、行きたいと思います。

(中原課長)

片仮名「クローバー」に、平仮名「なごみ」。

(西原補佐)

でよろしいですかね。

(「はい」という声あり)

(米田教育長)

「教室」も「ルーム」もいらずに、それだけでいいですか。玉名は玉名教室とか入って、いいですか。

(坂口委員)

なくてもいいと思います。そのままです。

(米田教育長)

いいですか。

(坂口委員)

はい。

(陶山委員)

すっきりと。

(西原補佐)

ありがとうございます。

(坂口委員)

すみません。これはどういう場面で、誰が出す予定ですか。子どもたちが、今日の気分こ  
うだった、例えば誰から見てこうだったとか、どういう使い方をするんですか。

(米田教育長)

例えば、なかなか意思表示ができないお子さんとか、今日眠たいんだみたいに、今ちょっ  
と思っているというような表情をしたりとか。いろいろな使い方はあるのかなと思って、今、  
出されている表情の部分だけを一部印刷しました。今度、AIでするともっといいかもしれ  
ません。

(中原課長)

ちなみに、一応、今日、御承認いただいて、7月早々には公布してこの制度が生きます。  
そのあと、さっそく会場準備だったりとか、いろいろなちよっとこざこざの準備に入ろうか  
とっております。

(西原補佐)

では、この名称以外でも何か、今までも提示してきた部分もありますけども、御質問等あ  
ればお願いします。

(坂口委員)

新しいのはこれだけなんですけども、それ以外は前から出てるから見てるんですけども、  
印鑑というのは要りますか。今の印鑑が要らない時代に移ってきているんですね。決裁のほ  
うでしたら、教育長とか校長のところは要るかもしれんけども、保護者のほうから出される  
のに要るのかなと、ちょっと思ったので。

(中原課長)

県あたりはもうだいぶ省略しますと、あれは何か規定であるんですかね。県の規程か何か  
を別につくって、もう省略の規定とかをされているのか、ちょっと分かりませんが、今の  
ところは、うちは全体的にこういう流れなので、合わせたところではあったんですけど。

(牧嶋委員)

押印規程は、町としてはないわけなんですね。押印・捺印に関する規程は。各全部のこう  
いった。

(伊藤課長)

全部のものはないんですけど、町長印はありますけど。

(中原課長)

公印の管理規程だけで、そういった私印に対するルールというのはないです。

(牧嶋委員)

こういった付けられた、これに印があるか、ないかで判断するしかないということですね。

(坂口委員)

いろいろな申請を窓口を持っていくときに、最近では印鑑を持っていかなくてもいいような  
感じですね。

(西原補佐)

そうですね。役場の窓口は、ほとんど印鑑は今なくしてますね。

(坂口委員)

私は保護者のところだけでも、とっばらってもいいんじゃないかなと思ったんです。

(中原課長)

それは実際、規程上、これは例規集に載ったりとか、ホームページとかにもこの様式まで  
紹介がされるんですけど、実際、運用としてないのをもらったりとか、あるのをもらってな  
かったりとか、実際、運用はまたさまざまだと思うんですよね。なので、抜くのは全然抜い  
て、構わんかなとは思いますが。

(坂口委員)

あってもいいかなと思うけどですね、もう最近、先ほど申しましたように、窓口で要らな  
いですよと、要らなくなったんだということが何回かあったからですね。

(中原課長)

もし載せるんだったら、もらわなくてはいけないようにこちらになるんで、こちらとして  
はもうないほうが、逆に。

(牧嶋委員)

様式1号と2号は、もう、なしならなしで、この二つだけですよ。

(西原補佐)

そうですね。保護者のお名前をいただくのは。

(中原課長)

消しましょうか。1号、2号の保護者の私印は、もう印鑑の印を消すということで、そう  
いうことで承認ということで。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございます。そのほか、この議案第4号について何か御質問、御意見ございま  
せんでしょうか。

(牧嶋委員)

先ほど第8条で、新たにこの教育相談申込書、事前準備的なステップを入れるということ

で、そのあとの委員会に提出し、教育相談を受け、この教育相談の行政側の方というのは誰がするんですか。

(中原課長)

まず、教育委員会に書類を出していただいて、学校教育課の職員も入るのかなと思います。それから、実際の支援に当たる適応教育支援員ですかね。

(米田教育長)

適応指導教室支援員。

(中原課長)

支援員の方、それと学校の先生、担任なりそういった方も。

(米田教育長)

町の教育相談員もいますので、そういう方が入る。

(牧嶋委員)

関係者はもう全部ですね、そこに、こういう申し込みがありましたということで、全部に情報共有も含めてですね。

(中原課長)

そうですね。最終的にそういったセンターでの支援が必要かというのは、意見書を添えて、校長が教育委員会にまた出していただくことになりますので。

(坂口委員)

今の件ですけれども、実際に相談があるときに、例えば、保護者は一人に来て、いろいろな立場の人がぞろぞろ居られると混乱しちゃう。それはないですね。

(中原課長)

それはこちらも考えてました、そこは。萎縮されるとかですね、その辺は配慮したいと思っております。

(西原補佐)

ありがとうございます。そのほか、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(「ありません」という声あり)

(西原補佐)

ないようでしたら、こちら、議案第4号のほうは、こちらの形で御承認いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(西原補佐)

ありがとうございました。議題については以上になります。

## 5. 協議事項

(1) 電子図書アカウントの配布について

## 6. 報告事項

(1) 和水町金栗四三の生家活性化委員会について

(2) 事業廃止に伴う備品等の処分について

(3) 全国人権・同和研究大会の熊本開催について

## 7. その他

### (1) 当面する教育上の諸問題について

- 1 行政及び結果報告
- 2 議会对応について
- 3 児童生徒の状況について
- 4 教職員関係について
- 5 その他

### (2) 諸連絡

- 1 菊水小学校への学校訪問について
- 2 和水町教育委員会安心メールについて
- 3 第50回和水町古墳祭について
- 4 6月の定例議会について
- 5 次回の会議の日程調整について

## 8. 閉 会

(米田教育長)

それでは、令和6年度第3回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時30分